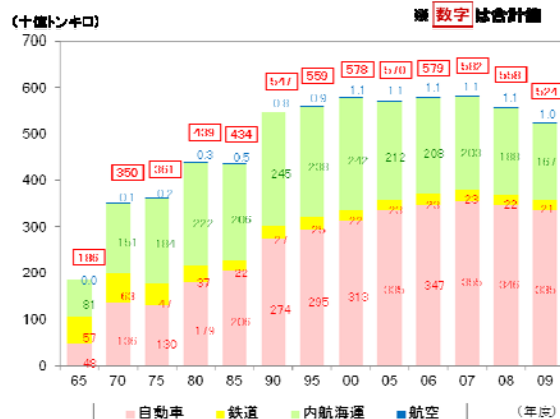


モーダルシフト等推進官民協議会 中間取りまとめ 概要

現状

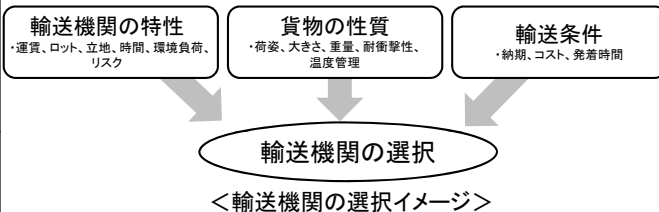
- ・排出量の2割を占める運輸部門について、更なるCO2削減のためにはモーダルシフトの推進が重要。
- ・2009年度のトンキロベースでの輸送機関別分担率は、自動車62%、内航海運34%、鉄道が4%



国土交通省総合政策局情報管理課資料より国土交通省総合政策局物流政策課作成
 <トンキロベースの国内輸送量の推移>

輸送機関の選択

- ・トラックと比べると鉄道や船舶は「輸送距離が長い場合にコスト競争力が高い」「環境負荷の小さい輸送手段」「大量輸送機関である鉄道、船舶(無人シャーシ等)輸送は、将来の労働力不足への対応策になりうる」等の長所がある反面、「駅、港湾などのインフラが近隣に必要となる」「災害や天候による遅延への対応や代替輸送の手配が必要」等の短所がある。
- ・モーダルシフトを検討する際には、これらの鉄道や船舶の輸送機関の特性を踏まえた上で、貨物自体の持っている性質、輸送条件を勘案することが必要。



鉄道や船舶を利用する上での課題等の整理

- ・荷主は、物流事業者に対して、競争力のある料金体系、リードタイムの改善、荷役時間の短縮を求めている。
- ・物流事業者は、荷主に対してモーダルシフトへの積極的な取組を求めている。
- ・行政機関には、モーダルシフトを促すためのインセンティブの導入等が求められている。

<鉄道や船舶を利用する上での主な課題>

課題	鉄道	船舶
運賃	幹線輸送が短い場合や駅・港湾からの集配距離が長い場合に割高	
リードタイム	駅・港湾での積み替えが発生し時間がかかる	
インフラ整備	駅等のインフラ整備が不十分	船舶や一部岸壁等の老朽化
ロット	サイズ、重量の制限	
輸送障害	災害や緊急時の代替輸送	
輸送品質	荷崩れによる荷傷み	
その他	・インセンティブ付与等の検討 ・荷主の認識不足、物流事業者のPR不足 ・第二種貨物利用運送事業の許可手続に時間がかかる	

今後の方向性(モーダルシフト推進のための主な対策) (現行施策 ◇:短期、◆:中長期、新規施策 ○:短期、●:中長期 【】:実施者)

鉄道部門

項目	施策
運賃	○優良事例の周知と活用【荷主、物流事業者】
リードタイム	◆E&S方式貨物駅の整備の推進【JR貨物】 ◆納入期限等、納入条件の見直し【荷主】
インフラ整備	◇◆現在進めている施策の更なる推進と周知 ◆隅田川駅鉄道貨物輸送力増強事業【JR貨物、(支援:国交省)】 ◆31ftコンテナ取扱駅の拡充【JR貨物】 ●将来に向けたインフラ整備の検討【JR貨物】
ロット	●31ftコンテナの普及促進【JR貨物、利用運送事業者、荷主、経産省、国交省】
輸送障害	◇災害等による鉄道輸送障害に対応するための調査【全国通運連盟】
輸送品質	○荷物事故防止能力の向上【全国通運連盟】
荷主・物流事業者に対する支援	◇鉄道コンテナ輸送お試しキャンペーン【全国通運連盟】 ◇グリーン物流推進事業支援助成(コンテナ・車両取得支援)の継続【全国通運連盟】 ○モーダルシフト推進に向けたインセンティブ付与等の検討【経産省、国交省】
その他	◇エコルールマーク制度の推進【鉄道貨物協会、国交省】 ◇グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰及び講演等の開催【経産省、国交省】 ◆コンテナへ効率的に積み込むための商品及びその荷姿の標準化【荷主】 ●貨物自動車運送事業者に係る第二種貨物利用運送事業の許可手続に関する簡素化の検討【国交省】 ●荷主と物流事業者との情報共有(マッチング)の場の提供【荷主、物流事業者、経産省、国交省】

船舶部門

項目	施策
運賃	◇運航経費削減対策のための省エネ運航の推進【フェリー・内航海運事業者】
リードタイム	◆納入期限等、納入条件の見直し【荷主】
インフラ整備	◇◆現在進めている施策の更なる推進と周知 ◇スーパーエコシップ(SES)の普及促進【国交省、鉄道建設・運輸施設整備支援機構】 ◇複合一貫輸送ターミナルの整備【国交省】 ◆船舶の老朽化に対応するための老齢船舶の代替促進【フェリー・内航海運事業者】 ◇海上交通低炭素化促進事業(低炭素化に資する設備導入補助)【国交省】 ●将来に向けたインフラ整備の検討【国交省】
荷主・物流事業者に対する支援	○モーダルシフト推進に向けたインセンティブ付与等の検討【経産省、国交省】
その他	◇エコシップマーク認定制度 【エコシップモーダルシフト実行委員会(日本長距離フェリー協会、日本内航海運組合総連合会)】 ◇エコシップモーダルシフト表彰制度【エコシップモーダルシフト実行委員会、国交省】 ◇グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰及び講演等の開催【経産省、国交省】 ◆コンテナへ効率的に積み込むための商品及びその荷姿の標準化【荷主】 ●貨物自動車運送事業者に係る第二種貨物利用運送事業の許可手続に関する簡素化の検討【国交省】 ●荷主と物流事業者との情報共有(マッチング)の場の提供【荷主、物流事業者、経産省、国交省】